

「松江市公営住宅等長寿命化計画」(案)に対する意見募集の結果及び意見に対する市の考え方について

1. 意見募集の結果について

| | |
|--------|-------------------------|
| 意見募集期間 | 令和8年1月9日(金)～令和8年2月9日(月) |
| 資料公開場所 | 市ホームページ、本庁・支所行政資料コーナー |
| 意見提出者数 | 2名 |
| 意見等項目数 | 3件 |

2. ご意見の概要と市の考え方について

| 意見番号 | 案ページ | 項目(該当箇所) | 質問・意見 | 質問・意見への市の考え方 |
|------|------|---------------------------------------|--|--|
| 1 | P.21 | 4 長寿命化に関する基本方針 (1)公営住宅等の整備に関する基本方針 | ●老朽化した公営住宅を用途廃止したり適切に修繕改修したりすることは、長い目で見て財政的にも有効だと考えます。今あるものに手を加える際には、ユニバーサルデザインの視点で修繕改修することが欠かせないと思います。高齢者や障がいを持つ方にとって住みやすい住宅は、誰にとっても住みやすいと言えるからです。ユニバーサルデザインに加え、防災・防犯上安全であるか、健康的で快適であるか、住民同士のつながりが保てるか(プライバシーへの配慮 | ○ご指摘のとおりユニバーサルデザインの視点を持ち住宅の整備・改修等を行うことは、大変重要と考えています。公営住宅は、高齢者や障がい者など住宅要配慮世帯を入居の対象とする住宅であり、特にユニバーサルデザインを念頭に置いた住宅の供給を推進する必要があります。このため <u>計画(案)の21ページの「③耐火住宅ストックの長寿命化・居住性確保・環境への配慮の推進」の項目にユニバーサルデザインの視点を念頭に置き取組む旨の記述を加えるこ</u> |

| | | | |
|--|--|---|--|
| | | をしつつ)といった多面的な視点から改修を進めることが、公営住宅の長寿命化につながると考えます。全て兼ね備えることは難しいと思いますので、入居を希望する人のニーズを集約して優先順位を決めるのがよいと思います。公営住宅が住宅セーフティネットの中核としてUIターンの方をはじめ様々な立場の方の受け皿として期待される存在であり、その長寿命化は松江市の未来に向けて必要な投資となると思います。 | ととします。本計画に記載することで、今後の公営住宅の整備等における考え方を明確にし、建替えを行う場合や改修等をする際には、誰もが住みやすい住宅とすることを旨とした設計等に取り組んでまいります。 |
|--|--|---|--|

| 意見番号 | 案ページ | 項目(該当箇所) | 質問・意見の概要 | 質問・意見への市の考え方 |
|------|------|---|---|--|
| 2 | P.22 | 4 長寿命化に関する基本方針 (2)住宅ストックの点検・修繕に関する基本方針 | ●点検を適切に行うことは、居住者がより安全に暮らせるだけでなく、劣化や不具合を早期に発見して計画的に修繕できるため、住宅を長く利用できるようになります。その結果、将来的な大規模修繕や突発的な修理を減らし、必要以上に資金を投入せずに済むと考えます。点検の確実な実施と、点検結果を踏まえた優先順位の明確化・計画的な修繕をお願いします。 | ○点検を確実にを行い、優先順位を明確にしながらか修繕計画にしっかりと反映し、計画的に修繕を実施することは、今後の経費等の平準化を図っていくうえで非常に重要と考えています。よって計画(案)22ページの「①定期点検及び日常点検の実施」の項目には、法定点検の頻度や法定外点検いわゆる日常点検の実施などについて記述しているとともに、「②点検結果に基づく適切な修繕の実施」の項目では、点検結果に基づ |

| | | | | |
|--|--|--|--|---|
| | | | | <p>き適切な修繕を実施するとともに、点検及び修繕の履歴等を団地別・住棟別に適切に記録・管理し、計画的な修繕、維持管理に反映することについても記述しています。今後も引き続き、確実な点検の実施とその結果を踏まえた計画的な修繕に努めていきたいと考えています。</p> |
|--|--|--|--|---|

| 意見番号 | 案ページ | 項目(該当箇所) | 質問・意見の概要 | 質問・意見への市の考え方 |
|------|------|----------------------------------|---|---|
| 3 | P.40 | 6 長寿命化のための事業実施方針 (3)改善事業の実施方針 | <p>●高齢者や車いす利用者など、配慮が必要な居住者が安心して暮らし続けられるようにするため、福祉的な視点を踏まえた住宅整備は重要だと考えます。建替え・改修の際には、段差解消や手すり設置、出入口幅の確保などのバリアフリー化に加え、必要に応じた見守り・緊急時対応なども含めて、要配慮者が安全に居住できる環境の確保を確実に進めてください。</p> | <p>○住宅確保要配慮世帯における住宅セーフティネットの中核である公営住宅の役割を考慮し、計画(案)40ページに段差解消や手すりの設置及び緊急ブザー等を施す高齢者向け住戸改善など、福祉対応型の改善事業を進めていくよう掲げているところです。既設の公営住宅の場合、高齢者向け改善は1階住戸の空き状況により実施することとなりますが、可能な限りバリアフリー化を推進していくよう努めてまいります。</p> |